

●令和元年11月1日(金)自民党国土強靱化推進本部による安倍総理への申し入れ



11月1日(金)強靱化本部幹部による総理への申し入れ

主な内容として、令和3年度以降の強靱化関連予算の大幅な増額、中長期的な目標のもとに事業が執行できるようにすることです。

●令和元年11月7日(木)被災者の生活と生業の再建に向けた政策パッケージ

被災者の生活と生業(なわい)の再建に向けた対策パッケージ

1. 基本方針
 ▶台風第15号及び第19号をはじめとした一連の豪雨・暴風を受けて、被災地のニーズや地域ごとの特性を踏まえつつ、被災者の生活・生業の再建に向け、緊急に対応すべき施策を取りまとめ、予備費等の措置を講じていく。今後は、被災者の安心感を確保し、被災自治体が安心して復旧・復興に取り組めるよう、切れ目なく、財政措置等を講じていく。
 ▶被災自治体等とともに、被災者の目線に立ち、一日も早い被災地の応急復旧、生活の再建、生業の再建等に全力を尽くしていく。

2. 緊急対応策(まももの)

(1) 生活の再建
 ◆廃棄物・土砂の撤去
 ～生活圏からの年内撤去を目指して～
 ・宅内やまちなかの廃棄物、土砂の市区町村による一括撤去支援
 ・災害廃棄物の広域処理に関する調整・支援
 ・台風19号等の半壊家屋の解体支援等による早期再建支援

(2) 生業の再建
 ◆中小・小規模事業者の支援等～寄り添い型支援～
 ・特に被害が甚大だった地域についてグループ補助金(3/4※1)、自己負担分の無料子助成による支援
 ・上記に加え、災害救助法が適用された郡県についても自治体運営型補助金(最大3/4)による手厚い支援を行う(※2)土砂被害を受けた農地の別荘農業(別荘地)
 ・借者に対する小規模事業者持続化補助金(2/3※1)による再建支援
 ・被害エリアに応じた商店街補助金による支援
 ※1 東日本大震災からの教訓に基づき、被災地における被災者支援については一定の枠内において、国の補助率を引き上げ(最大1/1～2/1)
 ※2 グループ補助金の対象となる農以外の業種も最大かつ広域であることを踏まえ、コメの消費増進支援や種々の撤去支援など種別業種への支援
 ◆農林漁業者の支援～一日も早い営農再開～
 ・広範囲に及ぶ灌漑地の浸水被害に対応するため、省力型への替替え(53万円/10a等)や幼木の管理(22万円/10a)、早期成化の取組(20万円/10a)、代替農地の確保支援(52万円/10a)等の総合対策
 ◆災害復旧事業の迅速化
 ・災害査定及び災害復旧事業の迅速実施
 ・緊急災害対策推進課(TEC-FORCE)等による指導・助産

(3) 災害応急復旧
 ◆河川・道路等の復旧、二次被害の防止
 ・二次被害が懸念される土砂災害発生箇所対策を早急に実施
 ・高度な技術等を要する自治体管理河川、道路等の復旧工事を、国が権限代行により実施
 ・被災した河川等の改良復旧等
 ◆被災した河川等の改良復旧等
 長野県(とうり)市 飯野川(5人のしゅく)川

(4) 災害救助等
 ◆仮設住宅等の応急救助等
 ・食料、飲料水の供給、防寒対策に資する物資供給
 ・応急仮設住宅の提供、住宅の応急修繕
 ◆被災地域の特別の雇用対策
 ・雇用調整助成金の要件緩和、助成率の引上げ(中小企業2/3～4/5、大企業1/2～2/3)等
 ・災害によって事業所が休業した場合等にも雇用保険の基本手当(失業手当)を支給

被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージに基づく予備費使用について

○生活の再建	
○廃棄物、がれき、土砂の処理	174 億円
○住宅再建等	162 億円
○金融支援等	0.5 億円
○生業の再建	
○中小・小規模事業者の支援等	504 億円
○農林漁業者の支援	151 億円
○観光需要喚起に向けた対策	29 億円
○公共土木施設等の災害応急復旧	
○河川のごみ土砂の除去、二次災害の防止	63 億円
○災害救助等	
○仮設住宅等の応急救助等	168 億円
○自衛隊等の活動	65 億円
合計	1,316 億円

私も、政府、被災自治体等とともに、被災者の目線に立ち、一日も早い被災地の応急復旧、生活の再建、生業の再建等に全力を尽くして参ります。
 また、政府は11月8日(金)、被災地に予備費1300億円超の閣議決定を行いました。今後は補正予算、中長期的国土強靱化関連予算の獲得のため、引き続き力を尽くします。

佐藤のぶあき 主な役職

参議院 地方創生及び消費者問題に関する特別委員会 委員長
 自民党 令和元年台風19号非常災害対策本部 事務局長代理
 自民党 国土強靱化推進本部 筆頭副本部長



佐藤のぶあき Web サイト
 (http://www.sato-nobuaki.jp/)
 に資料掲載

後援会事務所 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-4-2 九段ウイズビル2F TEL:03-3262-6635

信秋タイムズ

第13号
 2019.11 発行
 発行:佐藤のぶあきを後援する会 討議資料

常日頃からのご支援に対し心から感謝申し上げます。令和元年7月21日の第25回参議院議員通常選挙におきまして、多くの方々からのご支援のお陰で全国比例区3期目の当選を果たす事ができ、参議院議員として13年目の活動に入りました。
 今年の台風15号19号等をはじめとする豪雨暴風等で被災された全ての皆様に心からの御見舞いを申し上げ、今も復旧、復興にあたられている全ての皆様に心より敬意を表します。

●令和元年10月29日(火)非常災害対策本部による安部総理への申し入れ



10月29日(火)非常災害対策本部



10月29日(火)二階幹事長と幹部6名による総理への申し入れ

生活、生業(なりわい)の再建と防災・減災、国土強靱化の推進。あわせてTEC-FORCE・MAFF-SAT等の組織の充実を申し入れました。

本年10月12日から13日にかけて日本を直撃した大型で強い勢力の台風19号をはじめ、台風や豪雨被害等が各地で甚大な被害をもたらした。

今回は、豪雨災害が広範囲におよび未だかつてない事態となり、多くの住居等建物の浸水・倒壊、数多くの河川堤防の決壊、土砂崩れを引き起こし、農作物にも甚大な被害を及ぼした。

特に宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、長野県等において甚大な被害が発生し、死者が90名を超え、今なお行方不明者を捜索中である。犠牲になられた方々からお悔やみとお見舞いを申し上げるとともに、人命救助を最優先し、救援を求めている多くの被災者に対して早急かつ万全な対応を全力で行う必要がある。

今般の豪雨による被災地の厳しい現状と当該地域の方々の切実なご意見等を踏まえ、下記の項目を政府に要望する。

記

- 今なお行方不明となっている方の一刻も早い捜索と発見を全力で行うこと。
- 今後、インフラ復旧や被災者の生活再建等に多額の経費を要するため、災害復旧事業等の予算確保及び、被災自治体への特別交付税の増額配分や基金の創設を含む迅速かつ機動的、弾力的な財政支援措置を早急に講ずること。

生活の再建

- 被災地のライフライン、特に上下水道の復旧に全力を尽くすこと。また、被災者の生活に最低限必要であり、物流の要にもなっている道路、鉄道、橋梁、河川について改良復旧を視野に早期復旧を図ること。バスなどの公共交通機関の再開、また通信、医療・介護等に万全を期すこと。
- 特に、電力・通信については、今や極めて重要な社会インフラであることを強く認識し、無電柱化等の計画的かつ早急な推進を図ること。

- 今後膨大な災害廃棄物の処理が予想され、市町村の廃棄物処理施設自体も被災している。災害廃棄物の迅速な処理のため、特段の措置を講ずること。
- 避難所での生活を余儀なくされている被災者のみならず、子育て世代をはじめとする在宅被災者についても、早急にその環境改善に努めると共にまもなく冬を迎えることに十分留意し、一日も早い被災者の住まいの確保・再建に取り組むなど、被災者の生活再建に向けた支援のための所要の措置を講ずること。

生業の再建

- 農業被害は未だに全容が把握できない程甚大であり、復旧の遅れが離農による地域空洞化にも繋がりがねないことから、早期の支援を講ずること。
- 今回の自然災害を理由にして、被災した事業者が廃業とならないよう、寄り添い型の支援を行うこと。
- 商業施設や工場等の事業所が冠水などの甚大な被害が発生しており、被災事業者が迅速に事業再開できるよう、必要な支援を行うこと。
- 多大なキャンセルが発生している観光面への総合的な支援を行うこと。

防災・減災、国土強靱化の推進

- 気候変動による自然災害の激甚化等を踏まえた防災・減災対策を着実に講じ、国土強靱化を強力に進めること。
- 頻発する災害や復旧に備え、地方整備局やTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)、MAFF-SAT(農林水産省・サポート・アドバイsteam)等関係する組織の人員、装備等の充実を図ること。
- 各地のハザードマップをもとに、今後ポンプ車や電源車の配備計画を策定した上で、計画的な配備を行うこと。
- 今回の災害による被害の検討・検証を踏まえ、住民への適切かつ迅速な情報提供のため、行政機関における関連情報の収集や伝達、事務手続きを機動的に行うと共に日頃より共助活動の充実を含め的確な対応を行える仕組みを整備すること。

以上

令和元年台風第19号への対応(10月17日現地視察で、福島県議会議員団からの二階本部長への要望に対する政府側の回答)

No.	項目	対応状況	結果
1	工事の一時中止(繰越含む)	工事の一時中止措置やその際の繰越の適切な実施について、10/15に地方整備局及び地方公共団体宛てに文書発出するとともに、リエゾン等を通じて首長を含む自治体幹部へ周知しているほか、10/21には概要を分かりやすくまとめた紙を建設業団体宛てに送付し、災害対応を優先すべき事態が発生している場合に発注者と協議を行うなど、適切な対応を依頼した。	○
2	原型復旧でなく再度災害防止で、改良復旧が原則	積極的に改良復旧を活用する旨、10/18に文書発出済み。	○
3	復旧期間の3年間を弾力的に伸ばす	被災者のために早期復旧が望まれるものの、現場が実施困難な場合は3年にこだわらず柔軟に復旧工事を認めている。	○
4-1	入札時前3ヶ月間雇用条件の弾力的運用	台風19号により緊急の必要その他やむを得ない事情がある場合には、所属建設業者と監理技術者等が3ヶ月未満の雇用関係であっても差し支えないこととする旨、10/18に建設業団体、地方整備局及び地方公共団体に対して文書発出したほか、10/21には概要を分かりやすくまとめた紙を建設業団体宛てに送付し、災害対応を優先すべき事態が発生している場合に発注者と協議を行うなど、適切な対応を依頼した。	○
4-2	専任義務の早期短縮	災害発生に関わらず、現場施工着手前や工事を全面的に一時中止している期間、工事完成後については、監理技術者等の専任を要しない旨、10/21に建設業団体に対して周知した。	○
5	復興係数の早期設定	被災地における今後の復旧・復興工事の実態や自治体の意向を適切に把握し検討していく。	△
6	地域外からの労働者確保に係る宿泊費等の精算	地域外からの労働者確保に係る宿泊費等の費用を設計変更で計上するよう、10/15に文書発出したほか、10/21には、今後発生する通常工事・業務を含めて、入札公告段階で設計変更の対象となる旨を明示し、円滑な調達を図られるよう、文書発出した(いずれも、地方整備局及び地方公共団体宛て)。また、これらの内容は、リエゾン等を通じて首長を含む自治体幹部へ周知しているほか、10/21には概要を分かりやすくまとめた紙を建設業団体宛てに送付し、発注者と協議を行うなど、適切な対応を依頼した。	○
7	査定前着工	問題なく実施できる。このことは、毎年度道府県に文書にて周知するとともに、講習会、研修等を通じて周知に努めている。	○
8	業務の一時中止(繰越含む)など調査・設計・測量への要請(県、市町村への徹底)	業務の一時中止措置やその際の繰越の適切な実施について、10/15に地方整備局及び地方公共団体宛てに文書発出するとともに、リエゾン等を通じて首長を含む自治体幹部へ周知しているほか、10/21には概要を分かりやすくまとめた紙を建設業関係団体宛てに送付し、災害対応を優先すべき事態が発生している場合に発注者と協議を行うなど、適切な対応を依頼した。	○
9	被災地の工事の事故繰越の簡素化	被災地の災害復旧、復興事業(経費)の事故繰越事務手続きの簡素化を通知(10月9日、財務省主計局司計課長通知)	○
10	強靱化臨時特別措置の継続	党として、引き続き、政府へ強く要請	△

被災地全体に共通するものですので、ご覧下さい。

佐藤のぶあき Web サイト (<http://www.sato-nobuaki.jp/>) に資料掲載